



## 製品安全データシート

## 1.化学物質及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当  
TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂 平成21年12月16日

化学物質等のコード :2021-2359

化学物質等の名称 :ふっ化チタン( )カリウム

## 2.危険有害性の要約

分類の名称 : 有害性物質  
危険性 : 不燃性であり、通常取扱で発火、引火、爆発などの危険性はない。  
有害性 : 皮膚・眼を刺激し炎症を起こす。失明することがある。  
誤飲すれば有害であり、悪心、嘔吐、腹痛、下痢などの症状が現れることがある。  
環境影響 : データなし

## 3.組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品  
化学名 : ふっ化チタン( )カリウム  
(別名)ヘキサフルオロチタン酸(IV)カリウム、  
ふっ化チタンカリウム  
成分及び含有量 : 98%以上  
化学式または構造式 :  $K_2TiF_6$ 、 $TiK_2F_6$   
分子量 : 240.09  
化審法番号 : 1-1097  
安衛法番号 : 化審法既存1-1097  
CAS No. : 16919-27-0  
危険有害成分 : ふっ化チタン( )カリウム

## 4.応急処置

目に入った場合 直ちに清浄な流水で15分以上洗浄し、眼科医の手当を受ける。  
吸入した場合 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。  
口内と鼻腔を水で洗浄し、必要な場合は医師の診断を受ける。  
皮膚にふれた場合 接触した身体部位を水で洗い流す。  
汚染した衣類類は洗い落としてから着用する。  
飲み込んだ場合 大量の水を飲ませて速やかに吐かせる。必要な場合は医師の診断を受ける。

## 5.火災時の処置

消火剤 本品は不燃性である。  
周辺火災に適した消火剤を使用する。  
粉末消火薬剤、水噴霧、泡消火薬剤、二酸化炭素。  
消火方法 火災の時は火から遠ざける。間に合わせの場合容器に水を掛け冷却する。  
消火活動時保護具及び空気呼吸器着用。

## 6.漏出時の措置

関係者以外立入禁止。空容器に出来るだけ回収する。その後大量の水で洗い流す。要排水処理。

## 7.取扱いおよび保管上の注意

取扱い上の注意  
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用し、できるだけ風上から作業する。  
作業終了時身体を洗う。  
フッ化チタンカリウムの付着した衣類等は洗濯しておく。  
保管上の注意  
密閉して直射日光を避け冷暗所に保管する。

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 設定されていない。  
許容濃度 日本産業衛生学会 設定されていない。  
ACGIH TLV-TWA 2.5 mg/m3(Fとして)

### 設備対策

・取扱場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

### 保護具

・保護眼鏡、保護衣、保護手袋、粉塵マスク、ゴム長靴

---

## 9. 物理的及び化学的性質

外観形状特性 白色粉末  
融点 780  
沸点 データなし  
溶解性 水に溶ける(20 g/100g)。  
密度 3.012  
臭気 無臭

---

## 10. 安定性及び反応性

引火点 不燃性  
爆発範囲 不燃性  
安定性・反応性 空気中で強熱するとHFガスを発生。吸湿性大。固結しやすい。酸と接触するとHFガスを発生する。  
発火点 不燃性

---

## 11. 有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

急性毒性 : LD<sub>50</sub>(経口) モルモット 200 mg/kg  
LD<sub>50</sub>(皮下) モルモット 450 mg/kg  
LD<sub>50</sub>(皮下) カエル 360 mg/kg  
その他の毒性 : フッ素慢性毒性(斑状歯、フッ素骨沈着等)  
刺激性 : 皮膚・眼を刺激し炎症を起こす。  
がん原性 : OSHA、NTP発がん性物質リストに記載なし。

---

## 12. 環境影響情報

魚毒性 : データなし  
残留性/分解性 : データなし  
生体蓄積性 : データなし

---

## 13. 廃棄上の注意

隔離法  
セメントで固化して埋め立てる。

---

## 14. 輸送上の注意

国連番号 : 非該当  
国連分類 : 非該当

### 国内規制

陸上規制 : 非該当  
海上規制 : 非該当  
航空規制 : 非該当

海洋汚染物質 : 非該当

特別の安全対策 : 積送前、容器破損、容器漏れなどがないことを確認すること。  
運搬中、荷崩れ、容器破損、落下が発生しないよう注意すること。  
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

---

## 15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき有害物  
(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)  
(政令番号 第487号「弗素及びその水溶性無機化合物」)

### 化学物質排出把握管理促進法

(PRTR法) : 第一種指定化学物質 No.374  
(改正前PRTR法: 1-283)

毒物及び劇物取締法 : 非該当

消防法 : 非該当

船舶安全法 : 非該当

航空法 : 非該当

海洋汚染防止法 : 非該当

水質汚濁防止法 : 有害物質「ふっ素及びその化合物」(施行令第2条、第2項)  
土壌汚染防止法 : 特定有害物質「ふっ素及びその化合物」  
(法第2条第1項、施行令第1条)

---

#### 16. その他の情報

##### 参考文献

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社  
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2000)  
化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編  
化学大辞典 共同出版  
安衛法化学物質 化学工業日報社  
産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版  
化学物質安全性データブック オーム社  
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版  
化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修  
中央労働災害防止協会編

---

このデータは作成の時点における知見によるものですがかならずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。